

回収板です

令和2年4月17日(金) 時任町会 51-8429

一世帯1部です。1部を、お取りください

1 令和2年度時任町会定期総会の延期のお知らせ

(時任町会)

◆ 資源回収 ◆ 5月は、2日(土)

新聞紙 ダンボール アルミ缶 スチール缶

牛乳パック ペットボトル

令和2年4月17日

時任町会会員各位

時任町会長 高橋 松恵

4月24日（金）予定の

時任町会定期総会の延期のお知らせ

定期総会の開催について、4月6日にご案内しているところですが、新型コロナウイルス感染症で16日に緊急事態宣言が出され、北海道は「特定警戒」に含まれました。

つきましては、当分の間、時任町会定期総会を延期いたします。

記

1 定期総会の延期について

① 総会の期日：現在未定 状況を見て後日ご案内します。

② 総会の開催が困難な場合は、配布済みの議案について、書面での議決をお願いすることになります。

2 議案書の総会承認（書面での承認）と市からの町会運営交付金との関係

① 町会では、函館市より町会運営交付金（令和元年は、51万円ほど）をいただいています。2年度も交付を受けるためにも、会員のみな様の承認が必要になります。承認は、総会や書面での議決になります。

この度の新型コロナウイルス感染症について、町会として認識不足がありました。申し訳ございません。

尚、これからも、会員のみな様や班長さんにご足労をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

末尾になりましたが、みな様のご健康を祈念しております。